



令和 4 年 10 月 / 日

陳情書

住所
氏名

一般財団法人国際福祉人權研究財団
兵庫県川西市火打

芦屋

市議会議長 殿

代表理事 倉佐誠 司
理事 桐谷伊織

(配偶者暴力ガイドラインに必要な子の奪取という要件について)

陳情の趣旨

市は配偶者暴力ガイドラインに子の奪取を明示すべきである。

陳情の事由

配偶者暴力の形態は、殴る、蹴るといった身体的なものだけではなく、精神的暴力も評価されなければなりません。そこで配偶者暴力のガイドラインをホームページに明示して啓発する各都道府県や市町村が増加しています。

その行政のガイドラインには「子どもを奪うこと、連れ去ること、子どもを取り上げること」が明示する取り組みがなされており、県としては福島県 石川県 千葉県 宮城県 福岡県、県警として埼玉県警、市町村では豊中市 茨木市 新座市 郡山市 八街市 白石町 霧島市のホームページ等に「子どもを巻き込んだ暴力」、「子どもを利用したDV」として配偶者暴力のガイドラインに掲載し始めています。

そこで、配偶者暴力を予防する観点から、その一方法としてホームページ等で市は啓発を行うべきであり、その内容には新座市などの掲載内容を例に「子どもへの暴力をほのめかす。子どもを取り上げ、奪ったり、連れ去る。被害者の方が悪いと子どもに思わせるようにふるまう。」という内容を含めて明示するよう求める。

以上